

2018年12月18日

2019年度 LEC税理士講座
所得税法受講生の皆様へ

LEC東京リーガルマインド
税理士事業本部

<HU19453>問題集2 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、2019年向け所得税法パーフェクトコースをご受講中の皆様には、下記の誤植を訂正後の問題・解答冊子を、2019年1月22日（火）に発送させていただきますので、ご利用ください。

頁	訂正箇所	誤	正
23	問題24 本文1行目	<u>本年分</u>	<u>本年（平成31年）分</u>
24	問題25 本文1行目	<u>本年分</u>	<u>本年（平成31年）分</u>
25	問題26 問題文(3箇所)	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
25	問題27 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
26	問題28 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
26	問題29 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
27	問題30 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
27	問題30【資料】 上から6行目	<u>昭和57年7月1日</u>	<u>昭和58年7月1日</u>
27	問題31 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
28	問題32 設問2(1)	<u>昭和61年4月1日</u>	<u>昭和62年4月1日</u>
28	問題32 設問2(2)	<u>平成30年4月30日</u>	<u>平成31年4月30日</u>
28	問題32 設問2(3) 1～2行目	<u>平成13年4月1日～平成17年3月31日</u>	<u>平成14年4月1日～平成18年3月31日</u>
28	問題33 本文1行目	<u>(平成30年)</u>	<u>(平成31年)</u>
28	問題33【資料】(1)	<u>昭和56年4月1日</u>	<u>昭和57年4月1日</u>
28	問題33【資料】(2)	<u>平成5年3月26日～平成5年8月20日</u>	<u>平成6年3月26日～平成6年8月20日</u>

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。

頁	訂正箇所	誤	正
28	問題33【資料】(3)	<u>平成30年5月31日</u>	<u>平成31年5月31日</u>
28	問題33【資料】(4)	<u>昭和56年</u>	<u>昭和57年</u>
29	問題34 問題1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
29	問題34 【資料】(1) 本文2行目	<u>平成2年10月1日</u>	<u>平成3年10月1日</u>
29	問題34 【資料】(2) 本文行目	<u>平成26年4月1日</u>	<u>平成27年4月1日</u>
29	問題35 問題1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
29	問題35 立木の取得年月	<u>平成17年5月</u>	<u>平成18年5月</u>
29	問題35 土地の取得年月	<u>平成17年5月</u>	<u>平成18年5月</u>
30	問題36 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
30	問題36 【資料】山林①の取得年月	<u>平成26年10月</u>	<u>平成27年10月</u>
30	問題35 【資料】山林②の取得年月	<u>平成19年12月</u>	<u>平成20年12月</u>
30	問題37 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
30	問題37 【資料】山林①の取得年月	<u>平成17年2月</u>	<u>平成18年2月</u>
30	問題37 【資料】山林②の取得年月	<u>平成17年3月</u>	<u>平成18年3月</u>
30	問題37 【資料】山林③の取得年月	<u>平成26年11月</u>	<u>平成27年11月</u>
31	問題38 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
31	問題39 本文2行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
32	問題40 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
32	問題40 【資料】 本文1行目	<u>平成26年取得</u>	<u>平成27年取得</u>
32	問題41 【資料】 本文1行目	<u>(平成30年)</u>	<u>(平成31年)</u>
32	問題41 【資料】(1) 2行目	<u>平成26年</u>	<u>平成27年</u>

頁	訂正箇所	誤	正
32	問題41 【資料】(2) 1行目	<u>平成28年</u>	<u>平成29年</u>
33	問題42 本文1行目	<u>平成30年</u>	<u>平成31年</u>
33	問題42【資料】 本文1行目	<u>(昭和62年取得)</u>	<u>(昭和63年取得)</u>
33	問題42 【資料】5行目	<u>(平成26年取得)</u>	<u>(平成27年取得)</u>
120	問題25《解説》	<u>給与規程の改訂による新旧給与の差額に相当する給与等は、支給日の定めがあるため、支給日である本年分の収入となる。</u>	<u>出張手当については、旅費規程に基づき支給されたものであれば、実際の支出額を超えている部分についても課税されない。</u>
123	問題30 解答 退職所得の計算過程 下から2行目	<u>S 57. 7. 1～H30. 3. 31</u>	<u>S 58. 7. 1～H31. 3. 31</u>
125	問題32 設問 2(1)(2)解答	(1) <u>S 61. 4. 1～H13. 3. 31</u> →15年 (2) <u>H17. 4. 1～H30. 4. 30</u> →13年1月	(1) <u>S 62. 4. 1～H14. 3. 31</u> →15年 (2) <u>H18. 4. 1～H31. 4. 30</u> →13年1月
125	問題32 設問 3 解答	<u>S 61. 4. 1～H30. 4. 30</u> →33年(1年未満切上)	<u>S 62. 4. 1～H31. 4. 30</u> →32年1月→33年(1年未満切上)
126	問題33 解答 計算過程の下から2行目	<u>S 56. 4. 1～H30. 5. 31</u>	<u>S 57. 4. 1～H31. 5. 31</u>
127	問題34 解答 退職所得の計算過程 下から3～4行目	① <u>H2. 10. 1～H30. 4. 30</u> →27年7月 ② <u>H30. 5. 1～H30. 10. 31</u> →6月	① <u>H3. 10. 1～H31. 4. 30</u> →27年7月 ② <u>H31. 5. 1～H31. 10. 31</u> →6月
127	問題34《解説》の時系列図 B社の就職日	<u>(H 2. 10. 1)</u>	<u>(H 3. 10. 1)</u>
127	問題34《解説》の時系列図 B社の退職日	<u>(H30. 4. 30)</u>	<u>(H31. 4. 30)</u>
127	問題34《解説》の時系列図 C社の就職日	<u>(H26. 4. 1)</u>	<u>(H27. 4. 1)</u>
127	問題34《解説》の時系列図 C社の退職日	<u>(H30. 4. 1)</u>	<u>(H31. 4. 1)</u>
131	問題38《解説》 本文2行目	なお、 <u>平成30年度の試験においては平成15年12月31日以前～</u>	なお、 <u>平成31年度の試験においては平成16年12月31日以前～</u>
133	問題40《解説》(1) 1行目	<u>平成26年取得の山林～</u>	<u>平成27年取得の山林～</u>